

北海道洞爺湖サミット開催に伴うテロ対策の徹底及び
夏期におけるテロ対策の徹底について（来報）

さて、標記につきまして国土交通省海事局長等より別紙の通り夏期におけるテロ対策の徹底及び点検・確認についての周知徹底方の来報がありましたのでお知らせ致します。

平成20年7月1日
全国海運組合連合会



内航総連第9号
平成20年6月26日

内航大型船輸送海運組合
全国海運組合連合会
全国内航タンカー海運組合 事務局長 殿
全国内航輸送海運組合
全日本内航船主海運組合

日本内航海運組合総連合会
理事長 中西基員



夏期におけるテロ対策の徹底及び点検・確認について

今般、夏期の輸送機関の繁忙時期を迎えるとともに、7月7日から7月9日までの間、北海道洞爺湖サミットの開催が予定されていることから、国土交通省海事局長より、テロ対策の徹底強化について、改めて通達が出されました。

つきましては、平成20年3月28日付事務連絡「北海道洞爺湖サミット等開催に伴う船舶等における自主警備策の再徹底について」等参照願ひ、重ねてテロ対策の徹底について、貴傘下組合員にご周知方宜しく願ひます。

なお、通達にあります別紙点検表の国交省担当官への送付につきましては、前回通達同様、3,000総トン以上の内航運送事業者（オペレーター）にてご対応願ひます。

また、送付に際しては、個別オーナーからではなく、対象運送事業者（オペレーター）にて取り纏めて送付されます様ご指導願ひます。

添付：「夏期におけるテロ対策の徹底及び点検・確認について」
（国海総第123号、国海外第85号、国海運第40号）
平成20年6月19日

「船舶におけるテロ対策の点検表」

なお、同アンケート用紙の「貨物船」にはタンカーも含まれます。

「報告対象事業者一覧」

「自主点検表」

[e-内航掲載予定]

国海総第 1 2 3 号
国海外第 8 5 号
国海運第 4 0 号
平成 2 0 年 6 月 1 9 日

社団法人 日本船主協会会長 殿
社団法人 日本外航客船協会会長 殿
社団法人 日本旅客船協会会長 殿
日本内航海運組合総連合会会長 殿

国土交通省海事局長

夏期におけるテロ対策の徹底及び点検・確認について

夏期においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想されます。

また、本年7月7日から7月9日までの間、北海道洞爺湖サミットの開催が予定されており、日本が国際テロリスト等によるテロの標的となるおそれがある中、海事分野においても、船舶等がテロの標的となる可能性が懸念されます。

当局においては、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでおり、また、上記サミット期間中のテロ対策として、「北海道洞爺湖サミット等開催に伴う船舶等における自主警備策の再徹底について」(平成20年2月28日付国海総449号、国海外271号、国海運142号)において、貴団体に対しても周知・徹底を依頼しているところです。

つきましては、7月1日から8月31日までの間、利用者が集中する交通機関、交通関係施設及び人出が予想される施設を中心に、改めてテロ対策の徹底を図ると共に、別紙による点検・確認を実施するよう周知のほど、宜しく願いいたします。

なお、サミット開催を巡るテロ対策につきましては、万全の保安体制を整えられていることと思料するところですが、必要に応じ、テロ対策の一層の強化を図って頂きますよう、併せて周知のほど、宜しく願いいたします。

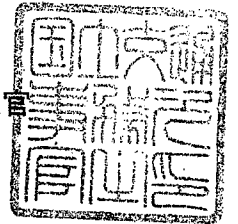




国政参第 58 号
平成 20 年 6 月 17 日

海事局長 殿

国土交通事務次官



北海道洞爺湖サミット開催に伴うテロ対策の徹底
及び夏期におけるテロ対策の徹底について

平成 20 年 7 月 7 日から 7 月 9 日までの間、北海道洞爺湖サミットの開催が予定されているが、同サミットにおいては、国内外から多数の要人が集まることが予想されることから、国際テロの発生、反グローバルズム団体による暴動の脅威及び右翼・左翼勢力による不法行為が懸念される。

また、夏期においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、イベント等への多数の人出が予想される。

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとして、テロ対策の強化・徹底に取り組んでおり、併せて、「北海道洞爺湖サミット等開催に伴う警備協力について」（平成 20 年 2 月 7 日付国官総第 691 号）に則り、諸対策の徹底を図っているところである。

については、7 月 1 日から 8 月 31 日までの、サミット及び夏期の多客期において、利用が集中する交通機関、交通関係施設、人出が予想される施設等を中心に、改めて所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう周知されたい。特にサミットに向けたテロ対策については、必要に応じ、一層の強化を図るよう遺漏なく周知されたい。

テロ対策強化におけるアンケート調査対象事業者

	全国内航タンカー海運組合	内航大型船輸送海運組合	全国内航輸送海運組合
1	エム・イー海運(株)	近海郵船物流(株)	JFE物流(株)
2	旭タンカー(株)	商船三井フェリー(株)	トヨフジ海運(株)
3	英雄海運(株)	新和内航海運(株)	ナラサキスタックス(株)
4	昭和油槽船(株)	川崎近海汽船(株)	マロックス(株)
5	上野トランステック(株)	泉汽船(株)	栗林商船(株)
6	鶴見サンマリン(株)	第一中央汽船(株)	三洋海運(株)
7	田淵海運(株)	鶴丸海運(株)	神鋼物流(株)
8	日本タンカー(株)	日本通運(株)	大窯汽船(株)
9	共和産業海運(株)	琉球海運(株)	徳山原石輸送(株)
10	東神油槽船(株)	有村産業(株)	日本海運(株)
11	近海タンカー(株)	北星海運(株)	新日本近海汽船(株)
12	興洋海運(株)	三井室町海運(株)	スミセ海運(株)
13		太平洋興発(株)	日鐵物流(株)
14			プリンス海運(株)
15			九州急行フェリー(株)
16			月星海運(株)
17			アソトランスコーポレーション(株)
18			(株)ジェネック
19			栗林物流システム(株)
20			興國海運(株)
21			日藤海運(株)
22			親力海運(株)
23			豊益海漕(株)
24			マルヨシ物産(株)
計	12	13	24
		総計	49

「テロ対策自主点検用」

船舶におけるテロ対策の点検表

平成20年7月

点検事項	具体的内容	点検結果 (該当する欄に○ 印をつけて下さい)		
		実施	実施せず	
貨物船	1. 警備警戒態勢			
	船舶への出入管理	乗船者の本人確認又は出入口の要員配備		
	船舶内外の警戒	船内の巡視又は船内外の監視		
2. 連絡体制	緊急事態発生時における社内及び関係機関への連絡体制		あり	なし

会社名

担当者名

「報告対象事業者用」

FAX(又はメール)送付先

国土交通省海事局運航労務課 運航監理係長 吉野 太郎 FAX番号 03-5253-1643 メールアドレス: yoshino-t2iv@mlit.go.jp

船舶におけるテロ対策の点検表

平成20年7月

点検事項	具体的内容	点検結果 (該当する欄に○ 印をつけて下さい)	
		実施	実施せず
貨物船	1. 警備警戒態勢		
	船舶への出入管理		
	船舶内外の警戒		
2. 連絡体制	乗船者の本人確認又は出入口の要員配備 船舶内の巡視又は船内外の監視 緊急事態発生時における社内及び関係機関への連絡体制	あり	なし

※ 各事業者は点検を7月1日～8月31日の間に実施して、
運送事業者(オペレーター)単位で本点検表を取りまとめ、
9月19日までに上記の担当者に送付して下さい。

会社名

担当者名

連絡先

7月30日、内之浦でのロケット打ち上げ情報について（来報）

さて、標記につきまして内之浦宇宙空間観測所より打ち上げ情報の来報がありましたのでご留意下さるようお知らせ致します。

平成20年7月1日
全国海運組合連合会



事務連絡
平成20年6月26日

内航大型船輸送海運組合
全国海運組合連合会
全国内航タンカー海運組合 事務局御中
全国内航輸送海運組合
全日本内航船主海運組合

日本内航海運組合総連合会
第一事業部

ロケット (S-520-24) の打上げについて
(平成20年度夏期)

今般、標記に関し、宇宙航空研究開発機構より内之浦宇宙空間観測所における
ロケットの打ち上げ計画書が参りました。

つきましては、当該海域を航行する船舶を所有する貴傘下組合員並びに関係
事業者に対してご周知方宜しくお願い致します。

添付・「ロケットカレンダー (平成20年度 夏期)」

ロケットカレンダー

(平成20年度 夏期)

宇宙航空研究開発機構

ロケット打上げ情報について

1. ロケットの種類、打上げ日時

機 種	打上げ日	打上予備日	海面落下予定時間	打上げ場所
S-520-24	7月30日	①7月31日～8月21日 ②9月11日～9月30日	17:40～18:00	内之浦宇宙空間観測所
合 計 1 機				

2. 情報の提供

ロケット打上げの有無については、打上げ期間中、下記により情報が提供されますので、次表のロケットカレンダー記載のロケット海面落下予想区域及びその附近を航行する漁船及び一般船舶は、ロケット打上げ情報を聴取され、もし、ロケット落下予想区域を航行等されている場合は脱出時間等を考慮し、海面落下予定時刻以前に余裕を見て退避される等航行の安全を図られますようお願いいたします。

- (1) 漁船に対しては、漁業無線局からの無線通信によりお知らせします。
- (2) 一般船舶に対しては、海上保安庁からの水路通報によりお知らせします。

3. 問合せ先

- (1) S-520-24について
宇宙航空研究開発機構
内之浦宇宙空間観測所 TEL: 0994-31-6978

4. 日時：平成20年7月30日 水曜日

[延期の場合8月21日(木)まで、および9月11日(木)～9月30日(火)]

5. 打上げロケット

機種	打上げ場所	打上げ方向	海面落下予定時刻	実験目的
S-520-24	内之浦	145°	17:40-18:00	ロケット飛翔中の微小重力環境を利用した結晶成長実験

6. 落下予想区域

